

第6章 計画の推進に向けて

第6章 計画の推進に向けて

6.1 基本的な考え方

今後の道路整備は本計画に基づき、国、県、市が互いに連携して、一体となって推進するものとし、国道及び県道については、関係各機関に対し、本計画に沿った整備の事業化を積極的に働きかけ、市道については、厳しい財政状況もふまえつつ、本計画に沿って事業化を進める。

なお、様々な理由で事業化が困難な事態が生じた場合は、順次優先度を繰り上げて、全体としての計画推進を図る。

6.2 計画の運用方法

本計画は、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）のPDCAサイクルで、策定又は改定（Plan）後、計画に沿って毎年度事業計画を立案し、事業を実施（Do）し、5年程度に1回又は適期に、道路交通センサスや市独自の調査に基づく交通量の実態の把握やその他統計的な資料等による現況・課題の分析、市民の意向、社会経済情勢の変化、上位・関連計画の内容等をふまえて整備の成果や効果の評価（Check）を行い、計画内容の見直し（Act）を図りながら推進する。

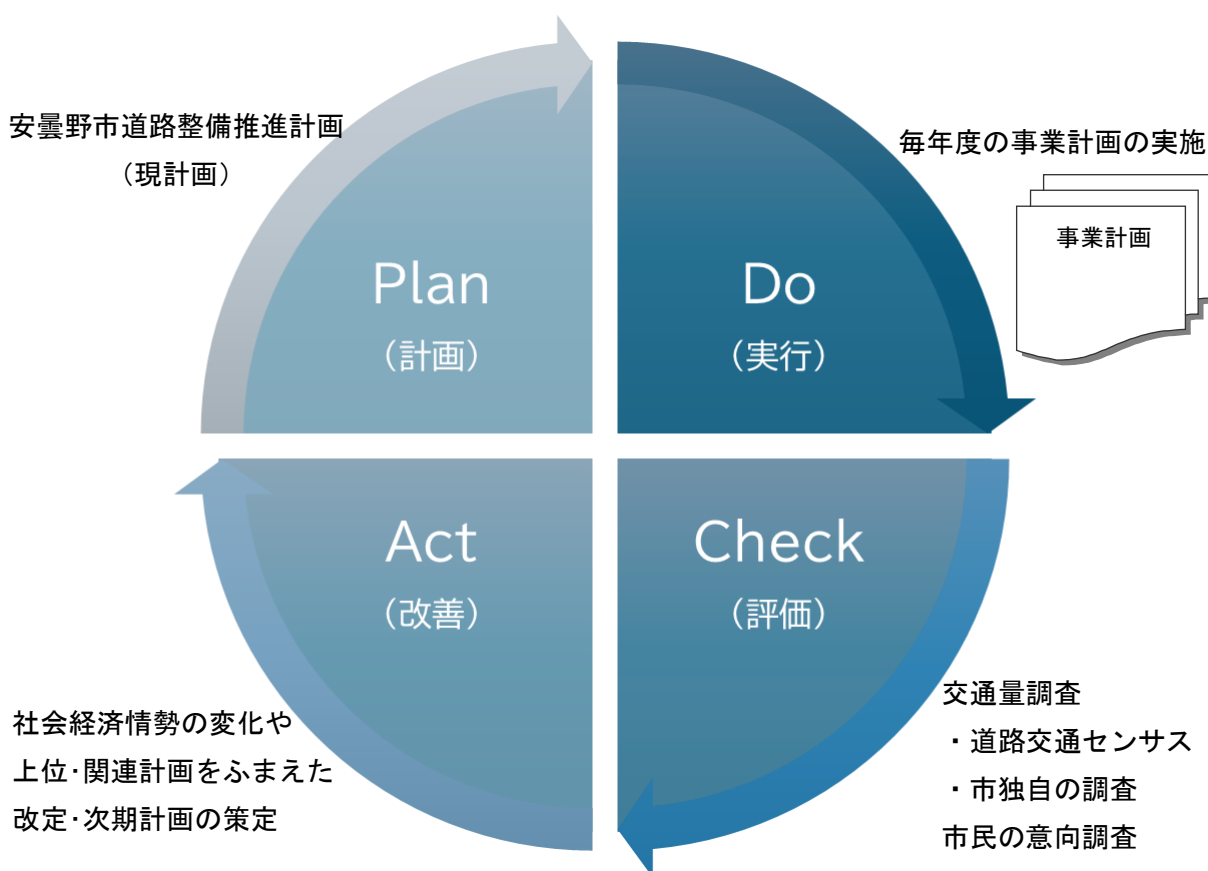


図 6-1 本計画の運用イメージ

6.3 事業化とともに配慮・推進する取組

道路整備の事業化に際して、社会のニーズや周辺環境に応じて、配慮又は推進する取組を以下に示す。

(1) 多様な整備手法の導入

自転車通行帯の表示やラウンドアバウト交差点（環状交差点）の整備など、各箇所の道路形態や交通実態に応じた多様な手法の導入を図り、より費用対効果の高い整備により、計画道路ネットワークの機能向上を図る。



写真 6-1 本村円ラウンドアバウト



写真 6-2 市道 1 級 24 号線ラウンドアバウト

(2) 地域固有の沿道景観への配慮や主体的なまちづくりとの連携

北アルプスの眺望や田園風景など沿道景観に配慮するとともに、駅前通りや歴史ある街道などにおける地域のまちづくりと連携してまちづくりの発展に資する道路整備を進める。



写真 6-3 穂高駅前通りの沿道植栽



写真 6-4 景観づくり住民協定締結団体による沿道緑化の様子

(3) 公共交通機関の利用促進

鉄道駅へのアクセス路となる道路の整備と併せて、各駅周辺におけるパーク＆ライド用の駐輪場や駐車場の確保とその利用を促し、公共交通機関の利用促進を図る。

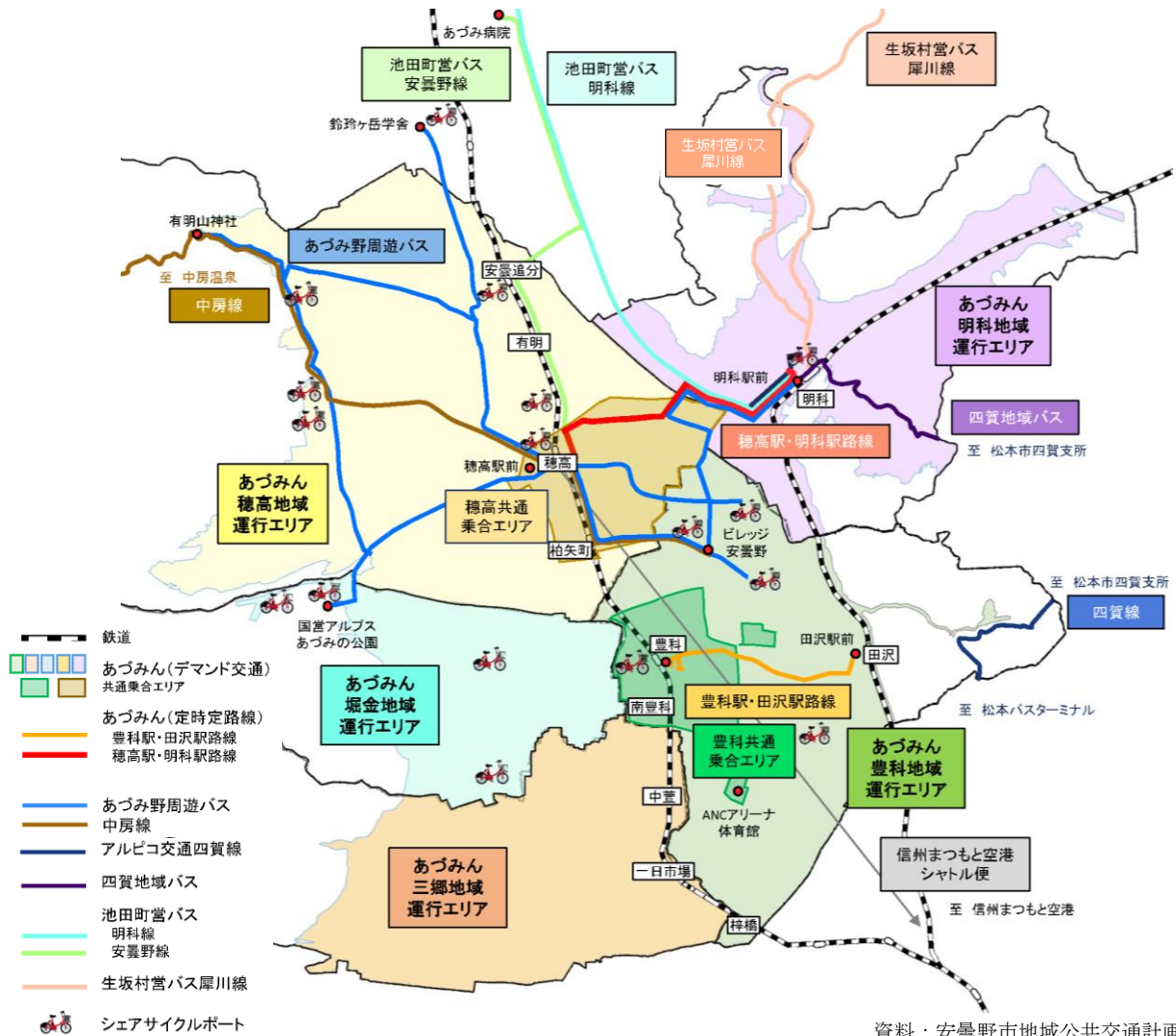


図 6-2 安曇野市内の公共交通路線図（参考）

(4) 自転車道ネットワークの活用と自転車利用の促進

幹線道路網の整備とも連携して、安曇野市サイクリングコースを骨格にした自転車道ネットワークの活用を図るとともに、自動車や歩行者などと共存して、安全・安心かつ快適に通行できる自転車利用環境の整備を進めていくことにより、観光のみならず日常生活における自転車の利用促進も促し、環境負荷の低減や健康志向ニーズへの対応を図る。

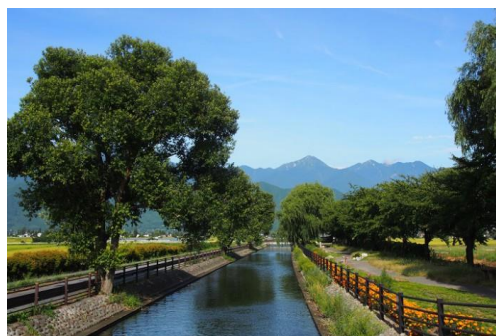


写真 6-5 じてんしゃひろば

安曇野市道路整備推進計画
<第2回改定版>

策定年月 平成27年4月
改定年月 令和3年3月（第1回改定）
令和8年4月（第2回改定）
編 集 安曇野市 都市建設部 都市計画課
〒399-8281
長野県安曇野市豊科 6000 番地
電 話 : 0263-71-2246 FAX : 0263-72-3569
メー ル : toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp
